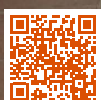


木彫りのゴセンちゃんが
市役所にやってきたよ♪

秘法、分身の術～！
なんちゃって♡



制作過程が動画で見られるよ！
©CHAINSAW ART JAPAN

チェーンソーアートで作られたゴセンちゃん
(市役所玄関ホールに展示中。詳しくは14ページ)

令和2年 御所市議会9月定例会

議会広報

No.7

「議会広報」では、市議会の活動を中心に議会情報を市民のみなさんにお伝えします。

※定例会開催月のおおむね3か月後に掲載しています。

令和2年9月定例会を9月7日～25日の19日間開催しました。

本定例会では、9日、10日の2日間にわたり一般質問を行い、市政全般についていただきました。

11日の本会議において議案審議を行い、「令和元年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について他、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の6特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を決算特別委員会に付託し、「令和2年度御所市一般会計補正予算（第6号）について」や「御所市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について」など、市長から提出された議案9件を原案どおり可決しました。

また、議会閉会日には、市長から提出された追加議案「令和2年度御所市一般会計補正予算（第7号）について」を原案どおり可決し、委員会に付託されていた「令和元年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について、他6特別会計及び

水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を原案どおり認定し、議会から提出した議案として「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を可決しました。



発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会
令和2年12月1日発行
問い合わせ 議会事務局
☎62・30001（内線312）

決算特別委員会

令和元年度決算について、その認定審査のために設置される委員会です。

9月11日の本会議において、「令和元年度御所市一般会計歳入歳出決算、他6特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の8議案を小松委員長、生川副委員長、齋藤委員、中谷委員、川本委員、山田委員、杉本委員、松浦委員の8人の委員で構成される決算特別委員会に付託し、14日～16日の3日間にわたり、監査委員および市長以下理事者の出席を求め、市民のための効果的

な予算が適正に執行されていたか、慎重に審査を行いました。



主な審議内容

令和元年度御所市一般会計歳入歳出決算では、主に次年度以降懸案事業が多くある中で、コロナ禍による地方交付税の大幅な減額が予想されるが、事業に遅れが出ることはないか説明を求めました。また、御所市全体の方向性を示す計画と市民要望に応える方策について説明を求めました。実質単年度収支額が赤字になった理由及び基金残高についても説明を求めました。

審議結果

令和元年度御所市一般会計歳入歳出決算、他6特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算の8議案について審査の結果、決算特別委員会では、原案どおり全会一致で認定すべきものと決定しました。

一般質問

9月9日・10日に本会議を開催し、一般質問を行いました。

質問者の主な質問内容は以下のとおりです。

紙面の都合で一部のみ掲載しています。

川本 雅樹 議員

閩近鉄・JR御所駅周辺整備事業、特に市役所を含む公共複合施設について伺いたい。

閩御所中心市街地地区まちづくり基本計画との連動を図るため、市役所を核とした店舗との複合施設建設の計画が令和元年度の内閣府の官民連携支援事業に採択され、PFI法第6条に基づく民間提案制度を活用した事業を計画しています。本年度は、PFI法に基づく民間提案を募集し、事業者選定を行う予定となっており、5年後を目途に供用開始を目指しています。

質問事項において、さまざまな問題が出てきていますが、今はスケジュールどおりに事業を進めたい。ただ、今後必要とあればスケジュールの見直しも検討していきたい。

池田 靖幸 議員

閩防災関係について、市民に対する災害時の周知方法及び防災訓練について伺いたい。

閩災害時の避難情報の周知方法については、広報車による広報、携帯電話への緊急通報メール、電話による自治会長への連絡などにより行っています。昨年9月議会でご質問いただいた防災行政無線の整備の進捗状況ですが、検討に時間を要しており、来年度に基本計画策定のための予算を計上します。

また、市が行う防災訓練としては、2年に1度の開催頻度で消防、警察、自衛隊や自治会をはじめ各団体と連携した総合防災訓練を実施しています。

齋藤 聡 議員

閩御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略とシティプロモーション事業について 他2件

閩御所市第2次総合戦略におけるシティプロモーションに関する成果指標は、フェイスブックのフォロワー数やラインの友だち数を目標値として設定しており、今後は住民アンケートの結果による定住意向の割合などを成果指標として盛り込んでいきたいと考えています。

また、外向きのシティプロモーションだけでなく、内向きの、特に市内の若年層に対して、地元の良さを知る機会を増やす取り組みを行っていきたい。

山田 秀士 議員

閩公共施設へのフリー Wi-Fiの導入について 他1件

閩現在、アザレアホール、産業振興センターなどの公共施設においてWi-Fiスポットを設置しており、災害時には機種を問わず全ての携帯端末から利用が可能となっています。

また、今年開設した「JR御所駅まちかど案内所」にもフリー Wi-Fiを導入しています。今後、フリー Wi-Fiをはじめとした通信システムの整備は、市民サービス向上や観光振興はもちろん、災害時の避難者の方の情報発信、情報収集の観点から、極めて重要かつ有効であると考えます。民間業者との協力、連携を進めながら、優先順位をつけて前向きに拡充を検討していきたい。

中谷 文雄 議員

閩女性目線の防災対策の現状について伺いたい。

閩女性のニーズを把握するため、避難所運営には女性職員を配置し、女性の視点に配慮するよう努めています。避難所では現在、プライバシー保護のための個別空間の確保や更衣室、授乳スペースの配備を行っています。

また、長期的な滞在を想定し、生理用品や乳幼児のための液体ミルク、哺乳器具、おむつの配備を行っています。女性の意見を取り入れやすい態勢づくり、女性が安心して避難生活できる環境を整えるとともに、その整備体制を避難所運営マニュアルにおいて定めています。

議事録は、市議会ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html>

誇夢



御所市長
 ひがしがわ
 東川
 ゆたか
 裕

ESDエイジーズ SDGsを意識した行政を

最近、胸に17色の丸いバッジを付けている方をよく見かけるようになりました。新聞などにもカラフルな広告が掲載されています。これは、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）のロゴマークで、この開発目標には、国際社会が互いに協力し合い、2030年までにさまざまな課題を解決し、持続可能でよりよい世界をめざすことが掲げられています。

先日、SDGsに関する講演会に参加した際、講師から次のような問いかけがありました。

「貧困と飢えに苦しむ若者がいます。彼を助けるために、あなたなら何を与えますかー?」「お金」「食べ物」など、いろいろなものを想像することができそうですが、SDGs的な考えで最もふさわしいもの、それは

「仕事」だということです。「なるほど」と目からうろこが落ちる思いがしました。この若者の将来を真剣に考えたときに最も必要なのは、食べ物やお金など、その場しのぎの一時的な支援ではなく、生活の基盤となる「仕事」に就ける社会なのです。

この考え方が「持続可能な」というSDGsのテーマであり、飢餓や貧困など世界の諸問題の根本的な解決策になるといいます。同時に、人口減少社会、コロナ禍の中で変化する新しい価値観の一つの柱となるものだと考えます。以前から申し上げてきた「質」や「持続可能」というキーワードは、まさにこの考え方に通じるものです。これは地方都市のまちづくりにも当てはまるものであり、本市の将来像にもあらゆる面で重ね合わせなければなりません。

「持続可能」とは、統計的な根拠や明確な将来設計に基づき、本当に

質の高い価値観で都市を維持するということです。

ウィズ・コロナの今、地方にとってはチャンスも巡ってきています。生産・製造業が内需へ移行し、働く場所を限定しないテレワークが当たり前になりつつあります。旅行は海外から国内へシフトし、さらに地元旅がもてはやされて、ふるさとや身近な地域の良さが見直され始めています。この視点で考えると、本市はむしろ他の地域より恵まれているとも言えます。現に、最近では移住希望者も増えてきています。この流れをしっかりと掴むとともに、行政としてSDGs「持続可能な開発目標」を意識した施策に、より真剣に取り組む必要があると強く感じています。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）

■問い合わせ
 秘書課 ☎44-3015

市長ブログ
 ☐ <http://gose.seesaa.net/>

目次

28	26 27	19 25	18	16 17	14 15	14	12 13	9 11	6 8	5	4	2 3
令和2年度選奨者表彰式	年末年始の業務案内ほか	お知らせ	みんなの図書館	市職員の給与などを お知らせします	まちのフォトニュース	文化財企画展	ひろばほか	くらし	けんこう	人権なびほか	誇夢	議会広報

市の動向

【令和2年10月31日現在】

市の人口 25177人 (-38人)
 男性 11806人 (-18人)
 女性 13371人 (-20人)
 世帯数 12093戸 (-14戸)
 * () 内は前月比

「人権デー」

12月10日

「人権週間」

12月4日～10日

国際連合は、昭和23（1948）年の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国では、この日に合わせて人権啓発を推進するためのさまざまな行事が実施されています。

わが国でも、この「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想を広め高めるための啓発活動を全国的に展開しています。

御所市でも、アザレアホールなどで「世界人権宣言」に関するパネル展示を実施します。

12月は、「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日）や「障害者週間」（12月3日～9日）、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（12月10日～16日）など、さまざまな人権について関心と理解を深める機会が多くあります。

みなさんも、この機会に改めて「人権」について考えてみませんか。



人権なび

人権施策課（人権センター内）
☎65・2210

12/3
木

ひとりで悩まないで、
勇気を出して…

特設人権相談



悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。その悩みや困りごと、勇気を出して相談してみませんか。

御所市では、12月3日(木)を「特設人権相談」の日とし、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員が、みなさんの相談に応じます。

相談無料
申込不要

- ◆日時 12月3日(木) 13時～16時
- ◆場所 アザレアホール、人権センター

※人権相談は、毎月第1木曜日はアザレアホールで、第3木曜日は人権センターで実施しています。12月は17日(木)にも人権センターで実施します。(11ページにも掲載)

世界人権宣言

パネル展示

12/23日まで



「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」である『世界人権宣言』には、**すべての人が幸せに自分らしく生きる権利**が記されています。

人権週間を記念して、『世界人権宣言』に関するパネル等を市内4か所で展示します。ぜひご覧ください。

- ◆日時 11月26日(木)～12月23日(水)
- ◆場所 アザレアホール（御所市13）
人権センター（柏原235）
中央公民館（元町382の1）
南都銀行御所支店（御所市326の1）

厚生労働大臣表彰を受賞

食品衛生の普及に貢献したとして、市内で豆腐製造業を営む米田裕之さんが、令和2年度食品衛生事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞され、10月29日、御所食品衛生協会会長の永友忠生さんとともに市長を表敬訪問しました。

米田さんは、食品衛生指導や啓発事業などに携わり、食品衛生に関するさまざまな活動を長年にわたり続けてこられました。今後も後進の育成など、ますますのご活躍を期待しています。

■問い合わせ 秘書課 ☎44-3015



健康まるわかり教室

生活習慣病やロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防・改善には、毎日の食事と運動の習慣を見直すことが大切。専門家によるアドバイスを聞きながら、楽しく生活習慣改善のコツを学びませんか！

食事や運動習慣を見直して、いきいきとしたハリのある生活をめざそう！



けんこう

栄養専科

【申込締切 令和3年1月5日(火)】

〈全2回〉

令和3年

1/13
水

- 生活習慣病と栄養のお話
 - 血管年齢測定
- 〈持ち物〉 筆記用具

令和3年

1/28
木

- 五感で学ぶ！ヘルシークッキングのコツ
- 〈持ち物〉 筆記用具

- ♣対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ♣時間 10時～11時30分（受付：9時30分～）
※1月28日(木)は9時30分～11時30分
- ♣場所 いきいきライフセンター
- ♣定員 各20人（先着順）
- ♣申込方法 12月7日(月)から各締切日までに電話で健康推進課へ。（申込者に事前案内を送付）
※当日はマスクの着用をお願いします。

参加
無料

運動専科

【申込締切 令和3年2月5日(金)】

☆動きやすい服装で参加ください。
☆受付時に体力チェックを行います。

令和3年

2/15
月

- 運動の効果と姿勢の整え方
- 〈持ち物〉 筆記用具、アンケート

令和3年

3/15
月

- 運動を継続する方法
- 〈持ち物〉 筆記用具、アンケート

※「栄養専科」と「運動専科」のいずれか、もしくは両方を申し込みできます。

～アルコールは百薬の長？～

アルコールとの上手な付き合い方 公開講座

12/24
木

昔から「酒は百薬の長」「食前酒は消化を助ける」と言われていますが、果たして本当なのでしょうか？コロナ禍で外に出る機会が減り、ストレスからついお酒を口にしてしまう人も多いと言われています。自分はお酒をたしなまないという場合でも、あなたの身近にお酒で悩んでいる人がいるかもしれません。

お酒（アルコール）との上手な付き合い方を知り、健康で豊かな人生を過ごしませんか。

- ◆日時 12月24日(木) 13時45分～16時（予定）
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆講演 アルコールとの上手な付き合い方
～アルコールは百薬の長？～
- ◆講師 ハートランドしぎさん 臨床教育センター長 ちよう 長 徹二さん
- ◆定員 10人（先着順）
- ◆申込方法 12月7日(月)～14日(月)に電話で健康推進課へ。

参加
無料



12月の成人保健事業

場所：いきいきライフセンター

参加無料

事業名		実施日	実施時間	内容	申込	持ち物・注意事項
スマイルクラブ 太極拳	やってみよう！ 太極拳（24式）	9日(水)	13:30～15:00	太極拳の基礎を学びましょう。 初めての人もお気軽にどうぞ。	不要	室内用シューズ(靴底の 薄いもの)、飲み物、 タオル、マスク
	スマイル太極拳 (入門・初級)	21日(月)	13:30～15:00	初心者OK！楽しく太極拳を学 びましょう。		
	レッツウォーキング	13日(日)	9:15～12:00	年の瀬の風景を楽しみましょう。 〈先行〉御所まち	不要	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止
健康・栄養相談 【40歳以上対象】		随時実施	13:00～15:30 〈個別相談〉	生活習慣病で悩みがある、運動 や食事を改善したい、禁煙した い…。そんな人の相談に栄養士 や保健師が応じます。	必要	希望日の1週間前までに 電話で健康推進課へ。 ※事前にお送りするアンケ ートにご記入ください。

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(12月)

相談内容	開催日	時間	予約
眼科	8日(火)	14時～15時	前日まで
整形外科	14日(月)	14時～15時	11日(金)まで
精神科	15日(火)	9時30分～ 10時30分	前日まで
内科疾患	21日(月)	14時～15時	18日(金)まで

◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
(橿原市内膳町5の5の8)

※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分

◆予約・問い合わせ 奈良県医師会

☎0744-22-8502

40歳以上対象 (節目の年齢の人 優先)

骨粗しょう症検診

費用無料

骨粗しょう症は、加齢や運動不足、ダイ
エットなどが原因で骨がもろくなる病気。
自分の骨量を知り、生活習慣の改善に役
立てましょう。



▶対象 市内に住所がある40歳以上の人
※申込多数の場合、令和3年3月31日時点の年齢が
40・45・50・55・60・65・70歳のいずれかに
なる人を優先し、他の人は抽選します。

定員
25人

▶日時 令和3年1月14日(木) 13時～〈時間予約制〉

▶場所 いきいきライフセンター

▶内容 骨密度測定、結果説明と健康相談

▶予約方法 12月24日(木)までに電話で健康推進課へ。

血栓症を予防するためには、
水分を十分に補給することが
大切です。熱中症などの脱水
状態では、血液はドロドロに
なり、血栓ができやすくなり
ます。下肢を積極的に動かし
て血液を滞らせないよう注意
しましょう。長時間のデスク
ワークや乗り物移動では、足

血栓のできる血管の場所に
よって発症する病気は異なり
ますが、なかでも、脳梗塞、
心筋梗塞、肺梗塞などは大変
重篤な病気で、重い後遺症が
残ったり、突然死に至ること
もあります。

血栓とは、血管内にできた
血の塊で、けがをしたときに
傷口にできるかさぶたのよう
なものです。血栓が突然、血
管に詰まって血液が流れなく
なり、その先の臓器・組織に
障害を起こす病気を血栓症と
呼びます。

血栓症を予防しよう

お医者さんからの
メッセージ

首の曲げ伸ばしや両脚のマツ
サージが有効です。
正常な血管は、血管内が内
膜という一層の薄い膜で覆わ
れていて、血栓ができにくい
状態に保たれています。しか
し、加齢や喫煙、過度のスト
レスやアルコール、生活習慣
病(高血圧、脂質異常症、糖
尿病など)により傷付きやす
くなり、その部位に血栓が生
じます。定期的に健康診断を
受け、日常の生活習慣改善に
努めましょう。

新型コロナウイルス感染症
の拡大防止のため外出自粛が
続き、ストレスが多いうえに
運動不足や過食で体重が増え
ている人が多いようです。水
分不足の状態にもなりやすく、
血栓ができるリスクが高まる
ため、十分な注意と対策をお
願いします。

奈良県医師会



新型コロナウイルス感染症に関する電話相談



- 発熱等の症状があるときは、まず身近な医療機関に電話相談してください。
- 身近な医療機関がない人は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
- 発熱等の症状がなくても、感染の不安がある場合は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(※)	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

※「旧 帰国者・接触者相談センター」から名称が変更となりました。

けんこう

御所市国保にご加入のみなさん

職場の健診や個人で人間ドックを受診した人へ

健診結果をご報告(提出)ください!
「かもきみの湯」入浴券をプレゼント

令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間に受診した健診結果です。

御所市特定健診応援
イメージキャラクター
かも〜ン君



◆対象 (次の3つをすべて満たす人)

- ①国保に加入している40歳～74歳の人(御所市で保険証を交付)
- ②職場の健診や個人で国保以外の人間ドックを受診
- ③健診結果に下記の《検査項目》が含まれている

※御所市が実施する「国保の特定健診」または「国保の人間ドック」を受けた人は対象外です。

《検査項目》【測定】身長、体重、腹囲 【尿検査】尿糖、尿たんぱく 【血圧】
【血液検査】脂質検査(中性脂肪、HDL(善玉)コレステロール、LDL(悪玉)コレステロール)、
血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTP)

健康推進課へ健診結果を提出してください。健診結果の説明や保健事業の案内、健康づくりに役立つ資料などをお送りします。また、「かもきみの湯」入浴券もプレゼントします!

国保の特定健診または人間ドックを受診した人へ

かも〜ン君補助金 申請はお済みですか?



申請は令和3年2月26日(金)までです。お忘れなく!

◆対象 国保に加入している30歳～74歳の人で、下記の①または②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯の人(受診日時点)

御所市が実施する「国保の特定健診」または御所市が実施する「国保の人間ドック」を

- ①平成28年度以降初めて受診した
- ②2年続けて(令和元年・2年)受診した

◆申請方法 特定健診または人間ドック受診後に健康推進課へ申請書を提出してください。

※申請書は特定健診受診券と一緒に送付しています。紛失した人は、「預貯金通帳など」(振込先の口座がわかるもの)と「印鑑」(認印)を持って、健康推進課へお越しください。

◆補助金の交付時期 申請からおおむね3か月後に指定の口座に振り込みます。(事前通知します。)

◎特定健診(集団)は、定員に達したため、申込受付を終了しました。

◎特定健診(個別)は、12月31日(木)まで実施中。詳しくは、「広報御所」10月号をご覧ください。

いきいきライフセンター(御所市774の1) 健康推進課 電話 44-3268

御所市国保にご加入のみなさん

医療費が高額になったときは

医療費の自己負担が高額になったとき、下表の自己負担限度額を超えた分は、国保へ申請することによって「高額療養費」として支給されます。(領収書の添付が必要です)
自己負担限度額は、70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人では異なります。



◆70歳未満の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分	自己負担限度額 (月額)	
	3回目まで	4回目以降※1
住民税課税世帯	所得901万円超 ▶医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	252,600円 140,100円
	所得600万円超901万円以下 ▶医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	167,400円 93,000円
	所得210万円超600万円以下 ▶医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	80,100円 44,400円
	所得210万円以下	57,600円 44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◆70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分	自己負担限度額 (月額)	
	3回目まで	4回目以降※1
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 ▶医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	140,100円
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 ▶医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 ▶医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円

所得区分	外来 (個人単位)	〈世帯単位〉	
		3回目まで	4回目以降※1
一般 課税所得145万円未満等	18,000円 ※2	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※1…診療月を含む過去12か月以内に4回以上限度額に達した場合の4回目以降の限度額です。

※2…年間(8月～翌年7月)の限度額は144,000円です。(低所得Ⅰ・Ⅱだった月の外来の自己負担額も対象です。)

●自己負担額の計算方法

月ごと(1日～末日)の保険適用分の自己負担額を計算します。(年齢に応じて計算方法が異なります。)

【70歳未満の人の場合】

- 2つ以上の医療機関を受診した場合は別計算。
- 同じ医療機関でも、入院と外来は別計算。また、医科と歯科も別計算。
- ※2つ以上の医療機関、入院、外来、歯科それぞれで21,000円以上の自己負担額は合算できません。

【70歳以上75歳未満の人の場合】

- 2つ以上の医療機関でも合算できます。
- 医科と歯科も合算できます。
- 世帯内の70歳以上75歳未満の人の分を合算できます。
- 外来は個人単位で計算(一般、低所得者Ⅱ・Ⅰの区分)

注 入院時の食事代や、保険がきかない差額ベッド代などは支給の対象外です。
診療月の翌月から2年が過ぎると、高額療養費は支給できません。

◆問い合わせ 保険課 ☎内線256 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1802.html>

消防署からのお知らせ

◎普通救命講習Ⅰ〈個人対象〉

- ◆日時 12月7日(月) 9時～12時
- ◆場所 御所消防署(蛇穴250の1)
- ◆内容 心肺蘇生法、AEDの使い方、けがに対する応急手当法
- ◆受講料 無料
- ◆定員 先着20人
- ◆申込方法 12月6日(日)までに、電話で御所消防署救急係へ。



※企業・団体を対象とする講習は、随時受付しています。

年末年始は火災に注意!

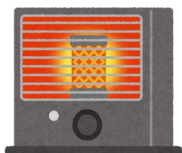
寒気が強まり、暖房器具など火気の使用が多くなる冬の時期。暖房器具や燃料の取り扱いには十分ご注意ください。

- 暖房器具を使用する前に点検を。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブの給油時は火を消す。

年末年始に外出で家を空けたり、事業所を無人にしたりする場合は、火の元に十分注意し、家や事業所の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

☆逃げ遅れの防止と初期消火のため、**住宅用火災警報器、住宅用消火器**を設置しましょう!

◆問い合わせ 御所消防署 ☎62・0119



犬や猫 マナーを守って正しく飼おう！

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いなどに関する苦情やトラブルが多発しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。また、野良猫にエサを与えると数が増え、鳴き声やフン尿などで近隣住民の迷惑につながります。飼うつもりがないのであれば、無責任にエサを与えないでください。

誰もが気持ちよく毎日を過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、みんなとともに考え、行動しましょう。



◎犬や猫を飼うときの「きまりごと」

- ペットの健康と安全を心がけましょう。 ○人に迷惑をかけないようにしましょう。
 - 適切な繁殖制限を行いましょう。 ○所有者を明示しましょう。
- (飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)

◎犬を飼うときは…

- 狂犬病予防法に基づき、登録〈生涯に1回〉と予防注射〈年1回〉が義務付けられています。
- 犬には登録の鑑札を必ず付けておきましょう。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

◎猫を飼うときは…

- 猫の安全のために、屋内で飼いましょう。屋外に出すと他人の敷地でフン尿をしたりして近隣住民の迷惑となります。
- 迷い猫になったときのために、飼い主の連絡先を書いた名札を付けましょう。

■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087 奈良県中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、 法律で禁じられています！



くらし

焼却設備を使わずに廃棄物を焼却する野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外（☆）を除き禁止されています。

☆一部の例外…庭先でのたき火、キャンプファイア、農業者が行う稲わら等の焼却など

◎庭先でのたき火などの場合でも…

野外焼却禁止の例外として認められている一方、有害物質が発生するおそれのある**廃ビニールやプラスチック類の焼却、廃棄物を減らす目的で行うたき火は禁止**されています。

生活環境に配慮し、悪臭や煙害などで近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

◎焼却設備を使って焼却する場合でも…

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけなど基準に適合しない設備での焼却や、黒煙が発生したり未燃物が飛散するなど**基準に適合しない方法による焼却は禁止**されています。

※違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

ダイオキシンを発生させないで！

ダイオキシンは、塩分を含んだ物を300℃程度の温度で燃やすと発生しやすくなります。

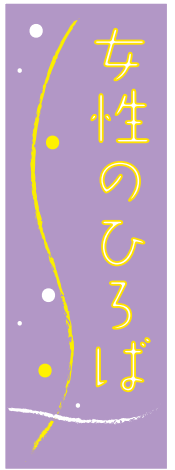
新聞紙だけを燃やしてもダイオキシンはほとんど発生しませんが、新聞紙と食塩を混ぜて燃やすとダイオキシンが大量に発生することがわかっています。**たき火や稲わらを焼却する際は、ダイオキシンが発生するプラスチックやゴムなどが混ざらないよう注意**しましょう。

【ダイオキシンが特に多く発生するもの】

(例)

レインコート、ビニール傘、浮き輪、消しゴム、ケミカルシューズ、スリッパ、ビーチサンダル、合成繊維の服・毛布・肌着・かばん、造花、ラップ、卵や果物のケース、食品トレイ、ペットボトル、シャンプーボトル、ホース、ビニールシート、ビデオテープ など

■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087



コロナ禍でも 災害に備えて

名柄校区女性会は、歴史と文化に恵まれた吐田郷地区で年間を通じてみんなで楽しく学習しています。

今年、新型コロナウイルスの影響で、思うように活動ができませんでしたが、それでも、台風や地震などの災害はいつ起きるかわからないので、日頃から万々に備えておかなければなりません。そこで、日本赤十字社御所市赤十字奉仕団のみなさんにご協力いただき、災害時に役立つ非常用炊飯袋を使った非常食作りを指導していただきました。

まず、お米を洗ってざるに上げておきます。非常用炊飯袋に、計ったお米と水と梅干しを入れて空気を抜き、先を折り曲げて輪ゴムでしっかり止めます。釜に湯を沸かし、お米を詰めた袋70個を一度に入れて40分間ゆで、袋が横向きに倒れたら炊き上がりです。すぐに食べられますが、このまま1か月ぐらい保存できます。今回、非常食作りが初めての人にも簡単に作れて、試食してもおいしいと喜んでくれました。

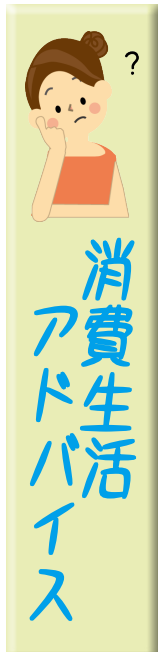
ひろば



今年、防災訓練はできませんでしたが、いざというときに役に立つよう、普段から災害に備えておきたいものです。特に非常食作りは、災害発生時にスムーズに炊き出しできるように訓練しておきたいと思えます。ご参加いただいたみなさん、本当にありがとうございました。

名柄校区女性会

会長 松田 江美子



恋愛感情や親切心につけ込む 国際ロマンス詐欺にご用心!

交流サイトやSNSなどインターネット上で知り合った外国人と親しく連絡を取り合ううち、さまざまな手口で送金を迫られる「国際ロマンス詐欺」の相談が増えています。

【事例①】〈50歳代 男性〉

ソマリアで従軍しているという女性と交流サイトで知り合い、SNSでやり取りをしていたところ、日本に荷物を送るので代わりに受け取ってほしいと言われた。承諾し、個人情報などを教えたところ、配送業者から連絡があり、受取人払いで50万円を数日以内に送金するように急かされた。

【事例②】〈70歳代 女性〉

アメリカ軍の軍医だという男性とSNSで知り合い、メールでやり取りするうち、退役したら伴侶にしたいと言われ、心を許してしまった。お金と金塊を送るので受け取るように言われ、承諾し、保険代や送料として1500ドルを送金した。その後、空港で荷物を通すためのクリアランス料が必要だと何度も言われ、200万円を振り込んでしまった。

◆問い合わせ
市民課 富内線242



「アドバイザー」

- ▽インターネットで知り合った面識のない外国人と、安易に荷物を受け取る約束をしないでください。
- ▽荷物や金銭などを受け取るための手数料等を求められても、絶対に支払わないこと。いったん支払うと返金を求めるのは極めて困難です。
- ▽恋愛感情や親切心を利用して、周囲の冷静なサポートが重要です。
- ▽不安に思ったら、すぐに消費生活相談窓口へ相談してください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時
(祝日、年末年始を除く)

◇場所 消費者相談室

〔市役所新館1階〕
《消費者ホットライン》 ☎1888

近隣で開設中の相談窓口につながりません。

《警察総合相談》 ☎#9110

障害者週間 12月3日～9日

■問い合わせ 福祉課 ☎44-3491 📠 62-3022

📧 fukushi@city.gose.nara.jp

出会い、ふれあい、心の輪

～障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう～

障害のある人とない人が互いに尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指して、一人ひとりができることを考えていきましょう。



市内の障害者福祉団体を紹介します

御所市では下記の団体が、情報交換をしながら、助け合い、元気になる場として活動されています。市民のみなさんのご理解とご支援をお願いします。



**御所市
身体障害者
福祉協会**

**奈良県
肢体不自由児者
父母の会 御所支部**

**御所市
手をつなぐ
育成会**

**葛城
精神障害者家族会
(通称：すみれ会)**

**御所市
聴力障害者
部会**

身体に障害を持つ子の親の会として、研修会や施設見学を行い、地域や他府県との情報共有・意見交換などで得たさまざまな問題について、国や県、行政に対して要望書を提出し、地域格差のないサービスの充実を目指して活動しています。

家族に精神障害者がおり、同じような課題を持つ人が、ともに分かち合い支え合う場です。(大和高田市・香芝市・御所市・葛城市・広陵町在住者) 毎月第3日曜日の13時30分から大和高田市中央公民館で例会を開催しています。

手話言語条例 をご存じですか？



手話は音声言語と異なり、手指や表情を用いて表現する視覚的な言語です。市民一人ひとりが手話への理解を深め、また、手話を使用することで人と人との壁をなくし、安心して暮らせる共生社会の実現を目指しましょう。

☆**手話通訳によるサポートを行います**

毎月第1・3木曜日 9時～12時に、市役所本庁舎内に手話通訳者を配置しています。市役所の各種手続きで手話通訳が必要な人は、福祉課「本館1階」へお立ち寄りください。

▼市内の官公庁や医療機関などを利用する際に手話通訳者の派遣も可能です。(希望日の10日前までに福祉課へ連絡が必要)



ひろば

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に対する市民生活支援策

上水道料金の基本料金免除

※従量料金および下水道使用料金は免除の対象外。



■問い合わせ

水道局お客様センター ☎62-1591

令和2年 **10**月・**11**月・**12**月 検針分

▼基本料金免除は12月検針分で終了します。令和3年1月検針分から、通常料金に戻ります。

企画展

観覧
自由

御所の歴史を探る

- ◆日時 **12月1日(火)～27日(日)**
9時～16時30分
※期間中は無休
- ◆場所 **文化財事務所** (室102)



いにしえ
古の御所の姿を
覗いてみませんか！

御所市内では、年に数件程度の発掘調査が行われています。そこでは実際に、どのような時代の、どのようなモノが発掘されているのでしょうか。そもそも、私たちが暮らす地面の下には、いったいどのような歴史が埋もれているのでしょうか。今回の企画展では、市内の集落跡から出土した土器や石器などの道具のほか、墓に副葬されていた品々などを時代ごとに展示します。

※主な展示遺跡※

- 玉手遺跡・観音寺本馬遺跡 (縄文土器、土偶)
- 鴨都波遺跡 (銅鐸形土製品、石器)
- 鴨都波1号墳 (鏡、玉類)
- 宮山古墳 (埴輪、船形土器)



- ※駐車場所に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ◆奈良交通バス「宮戸橋」バス停から徒歩5分
- ◆コミュニティバス西コース「室」バス停から徒歩5分

◆問い合わせ 文化財課 ☎60-1608

特別展示

12月20日(日)

鴨都波1号墳出土
三角縁神獣鏡

1日限定で実物を展示！
(他の日はレプリカを展示)



かわいさ原寸大♥木彫りのゴセンちゃん



※制作中の様子が動画でご覧になれます。
表紙のQRを読み取ってください♪

市役所玄関ホールに木彫りのゴセンちゃんが設置され、10月23日、お披露目式が行われました。このゴセンちゃん像は、名柄小学校の校庭にあったクスノキの巨木から作られたもの。樹齢約100年の由緒ある木でしたが、枝葉が落下して児童がけがをするおそれがあり、伐採されることになりました。この木を何とか形に残したいと、世界的なチェーンソーアートの第一人者、城所ケイジさんに制作を依頼したものです。城所さんは、「ゴセンちゃんのかわいらしさを伝えられるよう、心を込めて彫りました。クスノキの幹がゴセンちゃんの大きさとほぼ同じだったので、まさにゴセンちゃんに生まれ変わるための木だと感じました。みなさんに愛されるシンボルとなることを願っています」と話しました。市役所にお越しの際は、ぜひご覧ください！



めざせ！未来の エースストライカー★

サッカーの楽しさを子どもたちに体感してもらおうと、10月25日、「キッズサッカーフェスティバル」（主催：NPO法人御所スポーツクラブほか）が市民運動公園で開催され、秋晴れの下、小学3年生までの子どもたち約150



人がJFL加盟サッカーチーム「奈良クラブ」のコーチや選手による指導を受けました。

全身を使った楽しいゲームで体を温め、各学年に分かれてドリブルやシュートを練習した後、試合形式のミニゲームをしてサッカーの面白さを体感しました。

プロの選手から丁寧で本格的な指導を受けた子どもたちは大いに刺激を感じた様子で、サッカーへの興味もよりいっそう深まったようです。

感動と笑顔があふれる芸術の秋

10月23日～25日、中央公民館で第48回御所市美術展覧会が開催され、総数131点の作品が一堂に会しました。コロナ禍で暗く沈みがちな今だからこそ、芸術の力で多くの人に夢や感動を感じてほしいとの願いを込め、感染症対策を万全に施したうえでの開催となりました。訪れた人は、ときおり感嘆の声をもらしながら、力作ぞろいの作品に熱心に見入っていました。

奈良テレビ放送「ゆうドキッ！」で放映された市展の様子がyoutubeでご覧になれます（12月22日まで）▶



第48回 御所市美術展覧会 入賞者一覧（敬称略）

		市展賞	市長賞	市議会議員賞	教育長賞	文化協会賞	教育委員会奨励賞	
第1部 日本画	題名	ぼたん	雪柳にカクレル	私の好きな野菊	村の庚申さん	晩秋の葛城山麓	鴛鴦	
	氏名	杉田 由美子	前川 真里阿	吉井 悦子	吉村 三枝子	川本 雅樹	中野 万里	
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	
第2部 洋画	題名	函館ハリストス正教会	大川杉	孫	少年	竹の内街道	朝あけ	富田林町並
	氏名	新 則継	植田 敏雄	尾崎 文寛	堀内 美江	土手 都士男	森田 満智子	奥野 幸雄
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市
第3部 工芸・彫塑	題名	緑釉深黒双角文皿	作戦会議	象嵌つぼ	花柄(四色交叉織)	蓮紋大壺	歌舞伎	奔流
	氏名	村嶋 繁則	西中 麻琴	中 久美子	吉井 勝次	小川 道子	岸本 淳	吉田 妙子
	住所	大和高田市	伊勢市	御所市	大和高田市	御所市	御所市	広陵町
第4部 書芸	題名	桂馥・隸書五律	一生の宝	山桜	杜甫の詩	杜甫の詩	山を尋ぬ	吉野川
	氏名	俵本 大晃	松田 清子	中嶋 佐江子	吉川 青蕙	神谷 玉翠	古沢 游翠	辰巳 翠鈴
	住所	香芝市	大和郡山市	御所市	葛城市	葛城市	御所市	葛城市
第5部 写真	題名	そっーと見るニャン	近江の流鏑馬	銀河鉄道	朝光	天空へ	春の光	豊年の兆し
	氏名	中瀬古 裕	粟辻 寛紀	森脇 章	梶原 佳子	結城 喜吉	西島 孝次	松原 繁夫
	住所	大和高田市	大和高田市	大淀町	広陵町	大和高田市	葛城市	大和高田市

御所市職員の給与などを お知らせします

職員の給与

■ 総括

① 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

年 度	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)		人件費率 (B/A)	(参考)前年度の 人件費率
				(千円)			
令和元年度	25,525人	14,799,358	122,897	2,298,292		15.5%	17.6%

* 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。

* 普通会計とは、国民健康保険等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものです。

② 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

年 度	職員数 A	給 与 費 (千円)				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	289人	933,281	218,192	393,985	1,545,458	5,348千円

* 職員手当には退職手当を含みません。 * 職員数は、平成31年4月1日現在の人数

■ 職員の平均年齢、平均給料月額 の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9歳	317,700円	355,833円
技能労務職	49.8歳	358,900円	385,028円
国 (一般行政職)	43.4歳	314,447円	393,479円

* 平均給料月額は、職員の基本給の平均

* 平均給与月額は、国家公務員と同じベースに合わせた職員手当(扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)と給料月額の合計額の平均

■ 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	一般行政職
大学卒	182,200円
高校卒	154,900円

■ ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成31年	98.7	国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
平成30年	99.4	

職員数

① 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由	
	平成31年	令和2年			
一般行政部門	議 会	5	6	1	
	総 務	70	73	3	
	税 務	20	18	△2	
	民 生	76	83	7	
	衛 生	45	47	2	
	農林水産	9	11	2	
	商 工	8	8	0	
	土 木	31	31	0	
小 計	264	277	13	【増員】新規採用者等21人、再任用10人。 【減員】定年退職者6人、早期希望退職者3人、普通退職者5人、その他退職者2人。	
特別行政部門	教 育	25	29		4
	小 計	25	29		4
公営企業等 会計部門	水 道	16	14		△2
	下 水道	5	5		0
	その 他	16	16		0
	小 計	37	35		△2
合 計	326 [400]	341 [400]	15 [0]		

* 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

* 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。

* [] 内は、条例定数の合計です。

* △はマイナスを表します。

② 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在 単位:人)

年齢区分	職員数
20歳未満	2
20歳～23歳	18
24歳～27歳	22
28歳～31歳	39
32歳～35歳	28
36歳～39歳	20
40歳～43歳	16
44歳～47歳	47
48歳～51歳	51
52歳～55歳	44
56歳～59歳	43
60歳以上	11
合 計	341

③ 職員数の推移 (各年4月1日現在 単位:人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数と率
一般行政部門	251	255	252	262	264	277	26 (10.36%)
教育部門	24	25	29	27	25	29	5 (20.83%)
普通会計計	275	280	281	289	289	306	31 (11.27%)
公営企業等会計計	38	37	37	36	37	35	△3 (△7.89%)
総合計	313	317	318	325	326	341	28 (8.95%)

特別職の報酬等

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当の支給率
給料	市長	784,000円
	副市長	640,000円
	教育長	552,000円
報酬	議長	460,000円
	副議長	420,000円
	議員	390,000円
		6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分

退職手当の算定方法	
市長	給料月額×在職月数×54/100
副市長	給料月額×在職月数×31.5/100
教育長	給料月額×在職月数×27/100
〔支給時期〕 任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき。	

職員の手当

① 期末手当・勤勉手当 (令和元年度)

支給率		1人あたり平均支給額	加算措置の状況
期末手当	勤勉手当		
2.60月分 (1.45月分)	1.85月分 (0.90月分)	1,611千円	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20%
国の支給率は同じ			

*支給率の〈 〉内は、再任用職員に係る支給率です。

③ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

区分	内容
支給率 [国の制度の支給率]	3% [3%]
支給対象職員数	306人
支給対象地域	市内一円
支給実績(令和元年度普通会計決算)	31,076千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和元年度普通会計決算)	101,556円

② 退職手当 (令和2年4月1日現在)

	区分	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	
1人あたり平均支給額		13,027千円	22,104千円

*退職手当の1人あたり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④ 時間外勤務手当 (普通会計決算)

	区分	内容
令和元年度	支給実績	89,201千円
	職員1人あたり平均支給年額	292千円
平成30年度	支給実績	83,254千円
	職員1人あたり平均支給年額	288千円

⑤ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
			(令和元年度普通会計決算)	
扶養手当	子：10,000円、配偶者および父母：6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。	御所市と同じ	28,098千円	196,490円
住居手当	借家・借間：最高限度額28,000円	御所市と同じ	16,692千円	282,915円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給(限度額55,000円) 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高支給額31,600円)	御所市と同じ	17,149千円	67,783円
管理職手当	管理および監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100	内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額8/100～25/100	32,804千円	512,563円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の收受および庁内の監視を目的とする勤務。 1回につき4,400円	御所市と同じ	1,659千円	9,645円

分限・懲戒処分

(令和元年度)

分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追及して行う処分です。

処分の種類	処分者数	処分理由	
分限処分	6人	病気休職	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	1人	信用失墜行為
	減給	1人	信用失墜行為
	戒告	0人	

図書館インフォメーション

12月27日(日)～1月4日(月)は休館

12月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1/1	1/2
1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9

🔴 は休館日 🟡 は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

▽休館中に返却する本はブックポストに入れてください。
12月27日(日)～
令和3年1月4日(月)
【年末年始の休館】



- ◆12月の図書館行事
- つーちゃんのおはなし会
6日(日) 11時～
〈地階 児童書コーナー〉
- おはなしをたのしむ会
12日(土)・19日(土) 10時30分～
〈地階 児童書コーナー〉
- ブックリサイクル
アザレアホールエントランスで常設(休館日を除く)

図書館 教養講座

なにかあるのが人生！パートⅡ

～寝がけは幸せいっぱい想像を～

参加 無料

寢床に入ったら自分の世界！想像力を活かして、楽しい世界に飛び込もう！

- ▶日時 12月19日(土) 13時30分～15時(開場:13時)
- ▶場所 アザレアホール 視聴覚室
- ▶講師 川田 真由美さん(元 小学校長)
- ▶申込方法 12月5日(土)以降に図書館1階カウンターへ。(電話では申込不可)

先着20人



☆図書館除菌機をご利用ください☆
 安心して本を読んでいたため、図書除菌機を設置しました。気軽にご利用ください。30秒で6冊ほどの本を除菌できます。
 ※利用方法は、スタッフにお尋ねください。



新着図書と今月のおすすめ

※ほかにも新しい図書を随時用意しています。

◆一般書◆ (中高生を含む)

書名	著者・出版社
「普通」の人のためのSNSの教科書	徳力 基彦/著 朝日新聞出版
Illustrator&Photoshop&InDesign これ1冊で基本が身につくデザイン教科書	阿部 信行/著 技術評論社
避難所に行かない 防災の教科書	西野 弘章/著 扶桑社
放っておくとこわい症状大全	秋津 壽男/著 ダイヤモンド社
親が認知症!? 離れて暮らす親の介護・見守り・お金のこと	工藤 広伸/著 翔泳社
今日からできる! 暮らしの感染対策バイブル	堀 成美/監修 主婦の友社
けものが街にやってくる～人口減少社会と野生動物がもたらす災害リスク～	羽澄 俊裕/著 地人書館
ばあやのお話	金子 みすゞ/童謡 JULA出版局
定年オヤジ改造計画	垣谷 美雨/著 祥伝社

◆児童書◆

書名	著者・出版社
元号ってなんだろう ～大化から令和まで～	おおつか のりこ/文 岩崎書店
ずかん ウイルス	武村 政春/監修 技術評論社
再生可能エネルギー図鑑	Loop/監修 日経BP
あるへらジカの物語	星野 道夫/原案 あすなろ書房
ウィルとふゆのおきゃくさん	リンダ・アシュマン/文 光村教育図書
えほん 障害者権利条約	ふじい かつのり/作 汐文社
はしれ! みんなのSL	溝口 イタル/文 交通新聞社
わたしがかわる みらいもかわる SDGs はじめのいっぽ	原 琴乃/作 汐文社
どちらがおおい? かぞえるえほん ～さわるえ&てんじつき～	むらやま じゅんこ/著 小学館

『刀剣説話』



東 由士/編 英和出版社

日本刀100振りに秘められた来歴と物語を紹介。刀工の名前、現在の所蔵先などのデータのほか、刀剣の性質が「レア度」「実践度」「悲劇度」などの項目ごとに5段階評価されています。

『しかけておしゃべり! あかちゃんことばえほん』



市原 淳/絵 永岡書店

ページごとに、赤ちゃんが発語しやすい言葉と楽しいしかけ、語りかけのアドバイス付きで、赤ちゃんと一緒に楽しめます。巻末に赤ちゃんのおしゃべりカレンダー、おしゃべりを促すポイントを掲載。



お正月用 寄せ植え*講座

12/20
日

もうすぐお正月！

縁起の良い植物を使った手作りの寄せ植えで
新春の玄関先を華やかに飾ってみませんか。
長く楽しめますよ！



【講師】

仲川 利子さん

♣️文化交流センター
ガーデニング教室 講師

◆対象 市内に在住または勤務している人
◆日時 12月20日(日) 13時30分～15時(予定)

◆場所 文化交流センター(小林330)

◆材料費 2,000円(当日徴収)

※12月18日(金)以降のキャンセルは、材料費をいただきます。

◆持ち物 エプロン、^{せんてい}剪定ばさみ、軍手、筆記用具、
ナイロン風呂敷または袋(持ち帰り用)、
マスク(感染症予防のため)

◆申込方法 12月4日(金)～14日(月)に電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ 文化交流センター ☎43-7177

[受付時間：8時30分～17時15分(火を除く)]

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2465.html>

定員 先着15人



令和3年

1/9
土

現代マナー講師による

心を形に表す♡ 手紙のマナー講座

手紙を堅苦しく考えていませんか？
でも、基本のルールを押さえれば大丈夫♪
手紙の内容だけでなく、宛名の書き方や切手の知識など、
“はがき”に活用できることもお伝えします。

手紙をもっと身近に、『心を形に表す』楽しさを知ってみませんか！



参加
無料



【講師】

高橋 恵美さん

♥️現代マナー講師/
ビジネスマナーインストラクター

◆対象 市内に在住・勤務・通学する16歳以上の人
(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。)

◆日時 令和3年1月9日(土) 14時～16時(予定)
(受付：13時30分～)

◆場所 葛公民館(戸毛979の1)

◆持ち物 筆記用具、マスク(感染症予防のため)

◆申込方法 12月4日(金)～18日(金)に電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ 葛公民館 ☎67-1896

[受付時間：8時30分～17時(土/日を除く)]

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2821.html>

定員 先着18人



エアアイ AIチャットボットを ご利用ください！

市役所の手続きなどの問い合わせに自動で応答するチャットボットサービスが12月1日から始まります。御所市LINE公式アカウントのトーク画面や市ホームページから質問をすると、AI(人工知能)が回答する便利なサービスです。

◆問い合わせ
総務課 ☎44-3627

★「AIチャットボット」ってなあに？

スマートフォンやパソコンで知りたい情報を入力すると、AIが24時間いつでも自動回答するシステム。初めはうまく回答できないこともあります。AIがみなさんからの質問に答えながら学習し、精度が上がっていきます。

★どうやって使うの？

☆LINEアプリで

- ①LINEで御所市を友だちに追加▶
- ②トーク画面で質問を入力して送信
試しに「検診」と質問してみましょう♪



☆パソコンサイトで

市ホームページから利用できます。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/2951.html>



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内 (増355) ☎☎66-2233



もうすぐ
クリスマス♪

12月の「こひつじサロン」

◆場所 吐田郷教会〔恵愛保育所隣り〕(増354の2)
※駐車場は子育て支援センター駐車場をご利用ください。

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。 8日(火)～10日(木)、22日(火)～24日(木)、29日(火)～31日(木)は実施しません。
	水曜日	9:30～11:00	
1歳半以上の未就園児	火曜日・木曜日	9:30～11:00	
	水曜日	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温(親子)と、入室時は手指消毒、マスク着用(保護者)、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。(帰省の人も不可)

●子育て相談● <(月)～(金) 9時～16時>

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター「こひつじ」は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解のうえご利用ください。

子育てサロン(12月)

申込必要

お子さんが遊べるスペースを開放します♡

- ★実施日 8日(火)、14日(月)、23日(水)
- ★利用時間 <各部5組まで(1日1回)>
<午前の部> 10時～11時30分
<午後の部> 13時30分～15時
- ★対象 市内在住の子どもと保護者
- ★場所 いきいきライフセンター (御所市774の1)
- ★申込方法 電話で健康推進課へ。
- ★問い合わせ 健康推進課 ☎44-3268
- *保護者はマスクの着用をお願いします。




お知らせ

令和3年度 学童保育 入所児童を募集します

市内学童保育所で実施している放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の入所児童を募集します。就労や病気などの理由で、保護者が昼間にいない家庭の児童の健全育成活動を行います。

対象児童	市内に在住する小学1～4年生（定員に余裕がある場合に限り、6年生まで） 《毎年度申請が必要》
利用料	通常保育 児童1人あたり 月額3,000円 長時間保育 児童1人あたり 月額1,000円（通常保育利用料に加算・おやつ代含む） *同一世帯で2人以上利用する場合、2人目以降の児童は半額。利用料の減免制度もあります。
保育時間	通常の保育時間…放課後から17時30分まで 土曜日および長期休暇期間中（春・夏・冬休み）…8時30分～17時30分 長時間保育が必要な児童…19時まで（土曜日および長期休暇期間中は8時から）
休所日	・日曜日および祝休日 ・12月29日～翌年1月3日
その他	児童の安全のため、原則送迎をお願いします。 個別の事情についてはご相談ください。
受付期日	12月8日(火)～18日(金)（日曜日を除く）※来所前にご連絡ください。
受付時間	月～金曜日：9時～17時30分、土曜日：8時30分～17時30分
受付場所	下表の各学童保育所



学童保育所	所在地	定員	電話番号
大正	櫛羅2198	80人	62-6120
掖上	東寺田55	30人	62-0052
葛	樋野226の1	40人	67-0965
名柄	名柄203の2	25人	66-1703

学童保育所	所在地	定員	電話番号
葛城	林329	50人	66-2100
秋津	池之内459の3	40人	63-3773
御所	御所市610	80人	62-4340

- 申請時には、印鑑（認印）を持参してください。
- 申請書は、各学童保育所および児童課【いきいきライフセンター内】にあります。
市ホームページからもダウンロードできます。🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1116.html>
- 申請内容に応じて添付書類が必要です。詳しくは各学童保育所または児童課へお問い合わせください。

■問い合わせ 児童課【いきいきライフセンター内】（御所市774の1）☎44-3494



休日臨時窓口

マイナンバーカード
申請&交付

マイナポイント
申込支援


平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う窓口を臨時で開設します。

日時
12月12日(土)・27日(日)
9時～12時

場所
市民課（市役所新館1階）
※手続きに必要なものは、左記へ問い合わせるが、市ホームページをご覧ください。

●住民票等コンビニ交付
サービスを休止します●

◇休止日 12月9日(水)、および
12月29日(火)～令和3年1月3日(日)
*システムメンテナンスのため、マイナンバーカードによる「住民票の写し」「印鑑登録証明書」のコンビニ交付はできません。



◆場所・問い合わせ
市民課 ☎44-3018
🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/>
0858.html

令和3年度 市県民税（個人住民税）の主な改正点

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194

◆市県民税の控除額が変わります

給与所得控除・公的年金等控除の一部が、基礎控除へと振り替えられます。

(1) 基礎控除の改正

- すべての人に適用される基礎控除額は、次のように変わります。
- 〈令和2年度以前〉 一律33万円
 - 〈令和3年度以降〉
 - 合計所得金額が2400万円以下の場合…43万円
 - 合計所得金額が2400万円を超える場合…段階的に減
 - 合計所得金額が2500万円を超える場合…適用できません

(2) 給与所得控除の改正

- 基礎控除の改正に合わせて、控除額が次のように変わります。
- 給与収入額が850万円以下の場合…一律10万円引き下げ
 - 給与収入額が850万円を超える場合…上限額の195万円を控除

(3) 公的年金等控除の改正

- 基礎控除の改正に合わせて、控除額が次のように変わります。
- 一律10万円引き下げ
 - 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1000万円を超える場合…段階的に減
 - 公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合…上限額を設定

▷上記改正により、給与・年金所得が10万円引き上げられるため、配偶者や扶養控除等、非課税措置の所得要件も10万円引き上げられます。

改正点の詳しい内容は、
税務課へお問い合わせください。

◆ひとり親控除が創設されます

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する单身者には、「ひとり親控除」として30万円が控除されます。

なお、従来の『寡婦（夫）』のうち、「ひとり親控除」に該当しない人は、合計所得金額500万円以下の人に限り、引き続き26万円の「寡婦（夫）控除」が認められます。

葛城税務署からのお知らせ

◆問い合わせ 葛城税務署 ☎22・2721

◆来署による面談が必要な場合は 事前予約をお願いします

税務署では、具体的な書類や事実関係の確認が必要な場合など、電話での回答が困難な相談内容は、事前予約制による面接相談を実施しています。

▽予約方法 希望日時を電話で葛城税務署へ。

◆令和2年分 確定申告会場

▽開設期間 令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

(土(日)祝を除く)

▽場所 葛城税務署（大和高田市西町1の15）

※期間中の事前予約は不要です。

※混雑を避けるため、入場者数を制限します。

◆スマホで確定申告ができます！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のスマートフォン専用画面から、所得税の確定申告ができます。（次のいずれが必要が必要です。）



① マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォン

② 「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載された「ID・パスワード」

※②の「ID・パスワード」の発行を希望する人は、申告者本人が顔写真付き本人確認書類を持ってお近くの税務署へお越しください。

お知らせ

既存木造住宅の 耐震診断・耐震改修

支援事業 申込受付中



年々危険度が高まっている東南海・南海地震や直下型地震。昭和56年以前に建設した古い木造住宅にお住まいの人は、地震から命や財産を守るため、家の耐震性を知り、必要な備えをしませんか。

●耐震診断事業（無料）〈先着9件〉

●耐震改修事業（補助）〈先着2件〉

▽補助額 20～50万円

（耐震改修工事費の区分に応じる）

★令和3年3月31日(水)までに工事の完了が必要

◆申込方法 対象となる住宅の所有者による申請が必要です。申請書に必要な事項を記入し、営繕課へ持参してください。申請書は営繕課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

◆申込期間

「耐震診断事業」 令和3年2月26日(金)まで

「耐震改修事業」 令和3年1月29日(金)まで

（いずれも(土)(日)および12月29日～1月1日を除く）

※対象となる住宅および各事業の内容など詳しくは、「広報御所」5月号をご覧ください。

◆申し込み・問い合わせ

営繕課「市役所新館2階」 ☎44・3193

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0329.html>〈耐震診断〉

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0324.html>〈耐震改修〉

令和3年度 固定資産税（償却資産）の申告時期です

固定資産税は、土地や家屋以外に、法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象とし、その所有者に課税されます。償却資産を所有している法人および個人は、資産の増減の有無にかかわらず、地方税法の規定により、毎年1月1日現在に所有する資産を申告する必要があります。

◆申告が必要な法人および個人

令和3年1月1日現在において償却資産を所有している法人および個人

◆申告の方法および提出書類

(1)前年度に申告している場合

令和2年1月2日～令和3年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。

（増減のない場合も申告が必要）

(2)初めて申告する場合

令和3年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

(3)該当する資産がない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、押印のうえ提出してください。

◆申告書の提出期限 令和3年2月1日(月)

☆該当資産がある法人および個人で、申告書がお手元がない場合など、詳しくは税務課へお問い合わせください。

☆市ホームページから償却資産申告書(第26号様式)や種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0852.html>

《償却資産とは?》

固定資産税という償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるもの（これらに類する資産で法人税または所得税を課されない者が所有する物を含む）をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産および自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

資産の種類	申告が必要な償却資産の種類
第1種〈構築物〉	申告が必要な償却資産の例(品名等)は、「償却資産(固定資産税)申告の手引き」をご覧ください。左記のホームページからダウンロードできます。
第2種〈機械および装置〉	
第3種〈船舶〉	
第4種〈航空機〉	
第5種〈車両および運搬具〉	
第6種〈工具器具および備品〉	

■申告書の提出場所・問い合わせ

税務課 資産税係【市役所本館1階】 ☎44-3193

地域安全推進委員が委嘱されました

◆問い合わせ 高田警察署 生活安全課 ☎22-0110 / 御所市 生活安全課 ☎44-3269

高田防犯協議会では、任期満了に伴い地域安全推進委員〔高田地区（御所支部）〕を新たに委嘱しました。地域安全推進委員は、地域住民による自主防犯体制を確立し、犯罪や事故のない明るく住みよい地域社会の実現を図るため、高田防犯協議会の下部組織として委嘱されます。活動区域内の住民・自治会等をはじめ、管轄する市・警察署・交番・駐在所等と緊密に連携し、防犯思想の普及を図るとともに、身近な犯罪や事故を未然に防止するための活動を行います。任期は令和2年10月1日～令和4年9月30日の2年間です。

【高田地区 地域安全推進委員 御所支部 一覧】 (順不同・敬称略)

担当ブロック	氏名	担当ブロック	氏名	担当ブロック	氏名
近鉄御所駅前	辻元 榎裕	室	生野 健一	葛城	堀川 博子
	木村 敏潔		坂本 俊博		松岡 博
	野阪 雅美		坂本 正孝		森田 守彦
	芦高 義則		杉本 将太		中谷 裕子
	徳井喜代治		伊田ミチコ		早本 俊裕
	古川 泰三		宮本八重子		村上 勝
	森本 清彦		澤 延光		中谷 則良
	中村 秀男		寺下 好昭		小槻 泰広
櫛羅	山口 雅章	時岡 徹	掖上	池田 靖幸	
	松嶋 秀典	松尾 良信		北谷 敦美	
	北村 良輝	倉本 佳洋		尾上 修	
	池上 一彦	上田 泰弘		木村 哲通	
名柄	煤原 昭	米田 一彦	葛	欠田 太郎	
	大越美恵子	川井 正巳		米田 泰二	
	中田 久雄	中谷由美子		田仲 威幸	
	植田 利幸	米田たき子		川田眞由美	
	山崎 清隆	中井 徹		谷 包年	

▼公共職業訓練生募集

- ◆対象 再就職を希望する人
 - ◆訓練科 機械CAD技術科、住宅リフォーム技術科
 - ※いずれもビジネススキル講習付き
 - ◆訓練期間 令和3年2月～8月
 - ◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
 - ※無料駐車場あり（橿原市城殿町433）
 - ◆定員 各10人
 - ◆受講料 無料（教科書代等は実費）
 - ◆募集期間 12月1日（火）～28日（月）
 - ◆申し込み・問い合わせ ポリテクセンター奈良
- ☎0744・22・5226

▼自衛官候補生採用試験 〈陸海空〉

- 転職や就職をお考えの人、自衛隊の活動に興味のある人は、左記へお問い合わせください。
 - ◆対象 18歳以上33歳未満の人
 - ◆実施日 12月12日（土）
 - ◆場所 航空自衛隊奈良基地
(奈良市法華寺町1578)
 - ◆問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所（西嶋・藤原）
- ☎0747・22・3789

お知らせ

◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆
企画政策課 ☎44-3167

許しません
滞納！



11月・12月は 滞納整理強化期間

税金の滞納を放置しておいても、良いことは何ともありません。

税金の滞納を放置していると、一部の行政サービスが受けられなくなります。また、本来の税額に督促手数料や延滞金が増加されて金額が膨れ上がり、ますます納付が困難になります。

さらに市の催告を無視する悪質な滞納者に対しては、市が財産を調査し、差押えを行います。

市では滞納整理に厳格に取り組んでいます。

(令和元年度は75件の差押えを実施)

市税等は必ず納期限までに納付してください。

納付相談にお越しください

病気や失業などでやむを得ず納期限内に納付できない場合は、必ず収税課へご連絡ください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を随時受け付けています。

■問い合わせ

収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

12月の納税等

《納期限・口座振替日》

12月28日(月)

★忘れずに納付してください★

市県民税（普通徴収分）第4期

国民健康保険税（普通徴収分）第6期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

介護保険料（普通徴収分）第6期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第6期

担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎内線252

☆納期内であれば、コンビニでも納付できます。

☆口座振替納付にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

*国民健康保険税の口座振替手続きは、キャッシュカードと暗証番号を利用した『ページー口座振替』が簡単・便利です。(収税課窓口で取り扱い)

御所市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（案） に対する意見募集（パブリックコメント）

地球温暖化対策、エネルギー自給率向上等に向けて太陽光発電設備の普及が進む一方、防災・環境面で不安や懸念が高まっています。これをふまえ、市では太陽光発電設備（屋根等に設置するものを除く。）の適正な設置及び管理に関するルールを定めた条例の制定に向け、条例案を取りまとめました。みなさんの意見を募集します。

《条例（案）の閲覧》

◇閲覧期間 12月1日(火)～21日(月)

◇閲覧場所 (土)を除く8時30分～17時15分)

●市役所 情報公開コーナー〔本館2階〕

●クリーンセンター（栗阪293）

※市ホームページ上でも閲覧できます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2937.html>

《意見募集》

◇対象者（次のいずれか）

●市内に住所がある人 ●市内に通勤・通学する人

●市内に事務所等がある個人・団体

●利害関係者（個人・団体）

◇募集期間 12月21日(月)まで〈必着〉

◇提出様式 自由。所定の様式は各閲覧場所で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

◇提出方法（次のいずれか）

●郵送 〒639-2256 御所市栗阪293

御所市クリーンセンター内 環境政策課

●ファックス 66-2441

●Eメール clean@city.gose.nara.jp

（件名に「パブリックコメント」と明記）

●各閲覧場所へ提出

■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

年末年始 市役所

休業等のお知らせ



年末は12月28日(月)まで、年始は令和3年1月4日(月)から、業務を行います。(12月29日(火)～令和3年1月3日(日)は休業)
なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

コミュニティバス「ひまわり号」

管財課 ☎44・3012

年末年始の期間も休まず運行します。
※積雪や路面凍結、車両故障などで遅延したり、運休する場合があります。
あらかじめご了承ください。

JR御所駅の窓口業務

企画政策課 ☎44・3166

市では、JR御所駅に係員を配置し、乗車券類の発売を行っています。年末年始の期間中も休まず通常どおり業務を行います。

◆取扱時間 7時～20時

市立図書館

☎65・2580

◆休館期間 12月27日(日)

～令和3年1月4日(月)

※休館中に返却する本は、ブックポストに入れてください。

老人福祉センター

☎62・2441

◆休館期間 12月28日(月)

～令和3年1月4日(月)

▽利用時間 9時～16時

▽入浴時間 火～土曜日 10時30分～15時

※休館日は、月曜日と祝休日(月曜日が祝休日の場合は、翌火曜日も休館)

◎利用できる人 市内に住所がある60歳以上の人

コンビニ交付サービス

市民課 ☎44・3018

◆休止期間 12月29日(火)

～令和3年1月3日(日)

期間中、コンビニでマイナンバーカード(個人番号カード)を使った住民票の写し、印鑑登録証明書の発行はできません。

年末年始 休日応急診療所

12/29(火)～1/3(日)

◆開設日 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

〈受付：9時30分～11時30分、13時～15時30分〉

◆場所 いきいきライフセンター内

(御所市774の1 [豊年橋通り])

☎65-1416

◆診療内容 ○内科 ○小児科(※)

※担当医の専門性や患者の状態により診療できない場合があります。受診前に電話でお尋ねください。



受診の前に、必ず電話でご連絡ください。
(混雑状況により、受付時間を案内します。)

◆持ちもの

お持ちのものを必ずご持参ください。

- (1)保険証、後期高齢者医療保険証、高齢受給者証
- (2)福祉医療の医療費受給資格証
〔子ども〕〔心身障害者〕〔ひとり親家庭等〕など



※保険証等をお持ちでない場合は全額自費となり、後日返金手続きが必要になります。

《利用するときの注意点》

- ◎休日に生じた急病人の応急治療を目的としており、重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎診療費のお支払いは現金に限ります。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、待ち時間が長くなる場合があります。ご了承ください。

家庭ごみ
対象

クリーンセンターからのお知らせ

年末年始のごみ収集・ごみの持ち込み

■問い合わせ 環境業務課 ☎66-2539 または ☎66-0836

《燃えるごみ 収集日程》

12/25(金)まで	(通常どおり)
12/26(土)～27(日)	収集しません
12/28(月)	月・木コース★
12/29(火)	火・金コース★
12/30(水)～ 令和3年 1/3(日)	収集しません
1/4(月)	月・木コース★
1/5(火)	火・金コース★

《クリーンセンターへの持ち込み時間》

12/25(金)まで	(通常どおり) ※(土)、(日)は休業 8時30分～12時、13時～15時
12/26(土)～27(日)	持ち込めません
12/28(月)～30(水)	8時30分～12時、13時～15時
12/31(木)～令和3年 1/3(日)	持ち込めません
1/4(月)から	(通常どおり) ※(土)、(日)は休業 8時30分～12時、13時～15時

●ごみを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるごみと燃えないごみは、分別してください。
- ◇生ごみなど水分の多いごみは、十分に水切りしてください。
- ◇長いものは短くしてください。(約60cm以下)
- ◇家具類はなるべく小さくし、金具・ガラスなどはできるだけ取り外してください。
- ◇コード付き廃家電は、コードを切断してください。
- ◇大きなプラスチックと古紙は、リクエスト収集でも回収します。
- ◇大量のごみを持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。



⑨年末年始は

収集時刻が早くなります！

★の日程は、通常より収集時刻を早め、9時から収集を開始します。

普段よりも早めに収集場所へごみを出していただくようお願いします。

◇市で処理できないごみ

- 爆発性があるもの…ガスボンベ、ガソリンなど
- 危険性があるもの…農薬、殺虫剤、消火器など
- 処理が困難なもの…タイヤ、バッテリー、土など

*持ち込むごみの重さによって処理手数料がかかるため、市指定ごみ袋(有料)を使用する必要はありません。

【処理手数料(家庭ごみの場合)】10kgにつき100円

▶『粗大ごみのリクエスト収集』の受付は…

年末は12月25日(金)まで、年始は1月6日(水)から実施します。

▶『不燃ごみ・資源ごみ回収日』(月2回 水曜日)は、1月6日(水)から通常どおり実施します。

道路等の凍結・積雪時に

ご利用ください

融雪剤

冬季の凍結時および積雪時の安全確保のため、凍結が予測される市内の道路等に、融雪剤(凍結防止剤・塩化カルシウム)を配置しています。必要に応じてご利用ください。

また、積雪時には市の委託業者が融雪剤を散布し、除雪作業を行います。

◇融雪剤の使用・散布方法



●必要なきときは自由にお使いください。袋は簡単に破れます。

●融雪剤を取り扱う際は、ゴム手袋を着用してください。

●1mあたり100g(紙コップ1杯程度)を均一に散布します。

◇融雪剤が足りないときは

地域の自治会長を通じて左記へ連絡してください。

※在庫が不足した場合は、すぐに配布できないことがあります。

◆問い合わせ 建設課 ☎44・3495

令和2年度 御所市選奨者表彰

みなさん、受賞おめでとうございます

11月6日、御所市文化ホールにおいて表彰式が挙行政され、市の発展に尽くされた選奨者14人のみなさんのご功績をたたえて、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 川口 素之さん、増井 啓二さん、中谷 幸一さん、米田 信治さん、西 義忠さん
 《中央列》左から 北谷 敦美さん、森田 定和さん、杉本 巖さん、中嶋 和榮さん、山本 源作さん
 《前列》左から 仲林 参代さん、中西 衛子さん、市長、市議会副議長、杉本 美和子さん、南 清子さん

多額の寄附	自治消防に貢献		保健衛生に貢献	民生の安定				社会事業に貢献		地方自治の進展				表彰事項
	氏名	住所	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
仲林 参代	西 義忠	米田 信治	南 清子	中谷 幸一	増井 啓二	川口 素之	杉本 美和子	中西 衛子	山本 源作	中嶋 和榮	杉本 巖	森田 定和	北谷 敦美	
柳 町	池之内	三 室	柏 原	西 佐味	樋 野	柏 原	柿ヶ坪町	佐 田	西 佐味	関 屋	竹 田	旭 町	茅 原	

選奨者表彰受賞者

(敬称略)

長年にわたり、御所市のためにご尽力くださいましたみなさま、本当にありがとうございました。

秘書課 ☎44-3015